

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけています！

災害発生情報

61

2014.10.21
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【はさまれ災害】

業種	金属製品製造業	経験	2年	年齢	20歳	男女	男性
発生月			発生時刻				
発生状況	鋼管（直径 850mm、長さ 3.7m、重さ 1.4t）を台車に載せて搬送中、鋼管が台車から転がり落ちてきた。その脇で台車を操作していた被災者は、逃げようとしたが転んでしまい、鋼管に足を挟まれた。通常、片側 2 か所づつストッパー（歯止め）を掛けるところ、1箇所しか掛けていなかった。						
負傷の程度 / 部位	右大腿骨・踝骨折			休業見込	2か月		

コメント

ストッパーを1箇所しか掛けていなかったうえ、位置が偏っていたことが事故の原因です。簡単にいえば「手抜き」ということですが、原因はそれだけでしょうか。厚生労働省の「労働災害原因要素分類コード表」は、災害原因として考えられる不安全な行動を13項目、不安全な状態を8項目も挙げています。

つまり災害は、いろいろな要因が複雑に絡み合い、それぞれが独立してまたは連鎖的に関与したりして発生します。

災害が起きたとき、それが何故発生したか「なぜ」「どうして」を繰り返し追究して、真の原因に到達し、再発防止の対策を立てることが重要です。



再発防止のアドバイス

- 1 重量物で転がりやすい鋼管については、管径や長さに見合った高さ・数の歯止め（ストッパー）を確実に行き、鋼管が動かないように固定します。
- 2 鋼管運搬作業について、作業手順書等に従い、もう一度教育し直す必要があります。なおルール違反に対しては、みんなで注意するようにします。
- 3 作業位置も問題です。鋼管にあまり近づきすぎない位置で、台車を操作します。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。